

試行プロジェクトに関する Q&A

1. 応募関連

①提出資料③の事業概要(様式自由)に記載する内容は、2019年度に実施する事業についての記載のみでしょうか。

⇒2019年度の事業概要についてご記載ください。

②2019年10月1日より改定される消費税の扱いについて教えてください。

⇒消費税法に基づいた処理を行うこととなりますが、今回申請していただく際は、提出書類⑤の予算計画書に記載のとおり、10%で積算してください。採択に至った事業者様には、契約時までに詳細な処理方法をお伝えします。

③提出資料に関して、実施場所が日本国内とありますが、申請書の提出期限までに具体的な実施場所を特定できない場合、どのように記載したらよいか教えてください。

⇒書類提出の締切り日までに場所を特定出来ない場合は、地域や自治体等と協議している情報を記載ください。一方で、場所の特定は審査項目でも重視される項目となりますので、プロジェクト調整の進捗状況は審査ポイントとなり得ます。

④外注費と再委託費の合計額が委託費総額の5割未満とありますが、複数事業者で連携してプロジェクトを行う場合、代表団体が代表して発注するものなのか、複数の事業者がそれぞれ発注するものなのか教えてください。

⇒複数事業者によるコンソーシアムで取組むケースにおいては、ジェトロとの契約はコンソーシアムを代表する事業者と2者間で締結します。このため、外注等は代表事業者が発注・計上するかたちとなります。5割未満ルールについては原則であり、代表事業者の事業内容や試行プロジェクトを実施する上で外注・再委託が必要不可欠であることが書類等によって証明されかつジェトロの承認を得られた場合には、5割以上となっても認められるケースがあります。

⑤契約締結・事業実施後において、中間報告は必要でしょうか。また、企画内容に変更が生じた場合、報告等は必要でしょうか。

⇒中間報告はありません。プロジェクト内容の変更については、早急にご相談いただくようお願いいたします。契約内容を変更しなければならない場合もありますが、変更内容の度合いによってケースバイケースでの対応となります。一方プロジェクトの中止などの場合、契約金額の変更を含め大きな契約変更を行う必要が出てきます。

⑥「期待される効果」の項目にある「地域振興等に貢献し経済効果を期待できるか」について、数値による提案が必要なのか、考え方に関する提案が必要なのか教えてください。

⇒申請の段階では数値的な提案を求めているわけではありませんので、考え方など定性的な内容でご提案ください(可能であれば数値的な内容もご提案ください)。

⑦テーマ①屋外(街なか)の5,000万円案件に関する「2020年の実施計画の立案」について、どの程度の内容で提案したらよいでしょうか。

⇒プロジェクトを通して得られた成果を活用して2020年における事業の実施計画を立案することとしていますので、申請時は、2020年に何を実施するのかといった観点で記載ください。具体的には、提案書(様式Ⅱ提案書の1)に記載の「②2020年に何を実施するのか」で記載いただくと共に、提案書(様式Ⅱ提案書の2)に記載の(5)にある「2020年の事業計画」で記載ください。最終的には、事業終了後の報告書等で、プロジェクトを通して得られた成果等を踏まえた2020年における事業の実施計画を報告いただくことになります。

⑧テーマ①屋外(街なか)案件に関して、雨天時の代替会場やテント設営など、開催を前提とした設えで提案する必要があるのか教えてください。

⇒天候対策や警備等の検討については、審査基準のひとつとなっていますので、代替会場の確保やテント設置など、天候対策についての提案がなされていれば評価ポイントとなり得ます。

⑨テーマ②地域案件に関する「地方へ誘客するための具体的な仕掛け」について、どういったイメージかを教えてください。

⇒オリンピック・パラリンピックは東京を中心に開催されますが、この機会に訪日する外国人や日本在住の方々を含め、日本全国で大会の開催に向けたも機運を醸成するとともに、地方創成、地域活性化につなげていくことが本事業の目的でもあるため、地方における機運醸成に対してどういった事業アイデアを提示するか、どのような工夫をするかなどについてご提案ください。

2. 審査基準関連

①日本文化の発信に関して、過年度で取り上げられた事例を再度提案する場合、審査において新しい提案が優先されることはありますか。

⇒過年度案件と分野が重複することもあるかと思いますが、必ずしも新しい提案が優先されるわけではなく、審査においてはご提案の内容次第となります。

②新規のイベント、行事に関する評価基準はありますか。

⇒既存イベントでは、開催の継続性がある程度確認されますが、新規イベントに関しては、本事業で「次世代に残すべき遺産(レガシー)の創出」を要件のひとつとしているため、継続実施の可能性のあるかないかがひとつの評価ポイントとなり得ます。

以上